

令和5年11月16日

所属長 各位  
教職員 各位

事務局長

新型コロナウイルス感染防止に係る対応について（第32報）

教職員の皆さまには、新型コロナウイルス感染防止対策について、一丸となって対応していただいております、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して半年となりますが、年末年始に向けて接触機会が増加することが見込まれます。

そのため、手洗いや手指消毒、状況に応じたマスクの着用など基本的な感染防止対策に引き続き努めるとともに、病院及び大学機能をしっかりと維持する観点から、同一部署における大人数での会合等の開催は慎重に判断するなど、業務に支障がないよう配慮して下さい。

本通知内容は当分の間の対応とし、今後の感染動向等により見直す場合には改めて通知いたします。\*

※ 附属病院やさいたま医療センター等から別途指示がある場合には、その指示に従って下さい。

**【新型コロナウイルス感染症に係る報告の流れ等について】**

教職員本人が新型コロナウイルス感染症と診断された場合や同居家族等が新型コロナウイルス感染症と診断され、濃厚接触が疑われる場合につきましては、所属長を通じて、Google フォームにより報告(別添参照)されるようお願いいたします。

(※報告漏れがないようお願いいたします。)

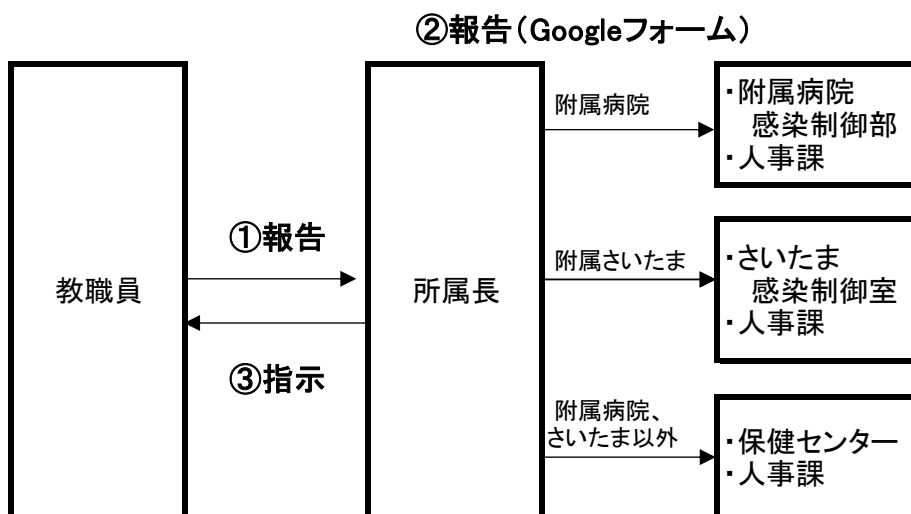
また、本人感染時、濃厚接触時何れの場合も、TimePro-VGにより申請(届出処理>休暇/不在理由申請>休暇区分「自宅待機」を選択)もするようお願いいたします。

・「新型コロナウイルス感染症に係る報告の流れ」(別添)

**【通知内容の問い合わせ先】**

保健センター  
さいたま医療センター感染制御室  
総務部人事課

## 新型コロナウイルス感染症に係る報告の流れ



① 教職員は、教職員本人が新型コロナウイルス感染症と診断された場合や同居家族等が新型コロナウイルス感染症と診断され、濃厚接触が疑われる場合は、感染状況を所属長に報告

② 所属長は、Googleフォームにて、所属、職名、氏名、発症日を入力し報告

附属病院 <https://forms.gle/>

附属さいたま <https://forms.gle/>

附属病院、さいたま以外 <https://forms.gle/>

③ 所属長は、教職員に対して、自宅待機となる日数を指示

【感染者又は濃厚接触者の対応について】

	本人が感染した場合	濃厚接触が疑われる場合
附属病院	発症日0日として原則10日間待機（自宅待機） 但し、感染状況や職員の就労等の状況により、感染制御部（附属病院）、感染制御室（さいたま）の判断により待機期間を短縮する場合がある。	陽性者と同居のままでも十分な対策を講じることができれば、対策を講じた日を0日目として原則5日間自宅待機。（家庭内における感染対策の状況については所属長が判断）
附属さいたま	なお、発症2日前までの院内における濃厚接触者の有無を確認し、濃厚接触者が確認された場合は、右記に準じたの対応をとること。	但し、感染状況や職員の就労等の状況により、感染制御部（附属病院）、感染制御室（さいたま）の判断により待機期間を短縮する場合がある。
附属病院、さいたま以外	発症日を0日として7日間待機（自宅待機） また、発症2日前までの学内における濃厚接触者の有無を確認し、濃厚接触者が確認された場合は、右記に準じた対応をとること。 なお、病院ゾーンへの立ち入りは10日間は控える。	マスク着用を徹底することにより出勤可とする。但し、所属長の判断により、自宅待機とすることも出来るものとする。（この場合、上記対応に準じる） なお、当面の間は、より一層、健康管理に留意し、万が一、症状が出た場合は速やかに受診又は検査をすること。